

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【公表番号】特表2013-518244(P2013-518244A)

【公表日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-025

【出願番号】特願2012-549374(P2012-549374)

【国際特許分類】

G 01 N 33/50 (2006.01)

G 01 N 33/15 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/50 D

G 01 N 33/50 Z

G 01 N 33/15 Z

G 01 N 33/50 J

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月15日(2014.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物の雌における胚着床に対する子宮内膜受容性を検出するための方法であって、  
 a) 前記哺乳動物の雌からの子宮内膜液試料中のプロスタグランジンE2(PGE2)、  
 プロスタグランジンF2アルファ(PGF2)、およびこれらの組み合わせからなる群  
 から選択されるプロスタグランジンのレベルを決定すること；ならびに  
 b) 前記子宮内膜液試料中の前記プロスタグランジンPGE2またはPGF2のうち少  
 なくとも1つのレベルが基準試料との関係において増加するときに、前記哺乳動物の雌を  
、胚着床に対して受容性があると同定すること  
 のステップを含む、前記方法。

【請求項2】

哺乳動物の雌が女性である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

PGE2および/またはPGF2のレベルを、タンデム質量分析と組み合わせた、液体クロマトグラフィーによって決定する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

基準試料が、前記雌から前記雌の不妊性期中に得られた子宮内膜液試料である、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

基準試料が、前記哺乳動物の雌の集団から前記雌の不妊性期中に得られた子宮内膜液試料である、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

子宮内膜受容性を増強することができる化合物を同定するための方法であって、  
 (i) PGE2および/またはPGF2産生細胞を、試験対象の化合物と接触させること；ならびに

(ii) 前記PGE2および/またはPGF2のレベルを決定すること、

を含み、ここで、前記化合物が、前記細胞による前記 PGE2 および / または PGF2 の產生の增加を引き起こす場合、前記化合物は、子宮内膜受容性を増強するのに適している、前記方法。

【請求項 7】

避妊薬を同定するための方法であって、

( i ) PGE2 および / または PGF2 产生細胞を、試験対象の化合物と接触させること；ならびに

( i i ) 前記 PGE2 および / または PGF2 のレベルを決定すること、  
を含み、ここで、前記化合物が、前記細胞による前記 PGE2 および / または PGF2 の產生の低下を引き起こす場合、前記化合物は、避妊薬として適している、前記方法。

【請求項 8】

プロスタグランジン E2 (PGE2) のための基準脂質および / またはプロスタグランジン F2 アルファ (PGF2) のための基準脂質を含むキット。

【請求項 9】

哺乳動物の雌における胚着床に対する子宮内膜受容性を検出するための、または哺乳動物の雌における胚の着床ウインドウを選択するための、または哺乳動物の雌の妊娠状況を評価するための、または哺乳動物の雌が胚を受容し着床するのに適した条件下にあるか否かを評価するための、または哺乳動物の雌における子宮内膜の成熟をモニタリングするための、または哺乳動物の雌における体外受精の方法における、請求項8に記載のキットの使用。